

平成28年第10回教育委員会会議議事録

1 開催日時

平成28年9月26日(月) 午後3時00分～午後3時25分

2 開催場所

教育委員会会議室

3 出席者

	教育長	田村 修一
教育委員	教育長職務代理者	小尾 一彦
	委員	瀧本 洋次
	委員	早津 聡子
	委員	國安 環
事務局	教育部長	山岸 伸雄
	学校教育課長	高橋 修二
	生涯学習課長	湯佐 茂雄
	給食センター所長	妹尾 真
	図書館長	林 隆則
	総務係長	白坂 博司
	学校教育係長	守屋 敦史
	学校教育推進員	高橋 康伸
	学校教育推進員	中村 吉昭

4 議 事

報告第10号 平成28年度幕別町一般会計補正予算の要求結果について

議案第39号 平成28年度幕別町一般会計補正予算について

議案第40号 教員住宅戸数の適正化方針について

議案第41号 要保護・準要保護児童生徒に対する就学援助の認定について

5 議事概要 次のとおり

田村教育長 ただ今から、第10回教育委員会会議を開会いたします。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1、会期の決定についてお諮りいたします。会期は、本日1日限りとすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

田村教育長 異議なしと認め、会期は本日1日限りと決しました。

次に日程第2、会議録署名委員の指名についてであります。本日の会議録署名委員に、2番早津委員、4番小尾委員を指名いたします。

次に日程第3、前回会議の承認であります。第9回教育委員会会議について別紙議事録のとおりでご異議ありませんか。

(異議なし)

田村教育長 異議なしと認め、第9回教育委員会会議を承認いたします。

次に日程第4、事務報告についてであります。事務局の方から何かございますか。

(ありません。)

田村教育長 ないようですので、次に議件に入ります。

日程第5、報告第10号平成28年度幕別町一般会計補正予算の要求結果について説明を求めます。

教育部長(山岸 伸雄) 議案書の1ページをお開きください。報告第10号、幕別町一般会計補正予算の要求結果についてご説明いたします。本補正予算は、第9回教育委員会会議において専決処分した事件についての報告でございます。

今回の補正予算につきましては、8月17日北海道に上陸した台風7号によって学校施設等に被害がございましたことから、その災害の復旧に要する経費について8月30日に開催された、第3回町議会定例会において、承認第5号専決処分した事件の承認について、地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分した事件について報告し、承認を得たものでございます。承認を得た内容といたしましては、前回教育委員会でご説明いたしました内容について全て承認をいただいたものでございます。

説明は以上でございます。

田村教育長 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

(ありません。)

田村教育長 質疑なしと認めます。報告第10号については、報告のとおりといたします。

次に日程第6、議案第39号平成28年度幕別町一般会計補正予算について説明を求めます。

教育部長(山岸 伸雄) 議案書の2ページをお開きください。議案第39号平成28年度幕別町一般会計補正予算についてご説明いたします。

今回の補正予算につきましては、8月30日から31日にかけて北海道に接近した台風10号について、その災害にかかる復旧事業費として要求したものでございます。

本来であれば、事前に教育委員会を開催し補正予算の要求について、ご審議いただいた後、町長部局に要求するところではありますが、8月30日に第3回幕別町議会定例会が開会し、9月20日まで会期中である点、さらには、台風被害であり、早急に対応が必要であることから、この度、教育委員会会議の議決経ることなく、町長部局に要求するとともに、9月20日の議会最終日に提案し、議決をいただいたところでもあります。

それでは、補正予算の内容についてご説明いたします。14款災害復旧費、3項その他施設災害復旧費、1目単独災害復旧費ではありますが、災害に関する復旧事業費として、14款での補正予算でございます。なお、補正予算の規定額、補正額につきましては、教育委員会分についてのみを記載しております。規定額200万円、これは先ほどご説明いたしました専決予算決定額でございます。今回補正額1千498万5千円でございます。

需用費であります。図書館修繕48万5千円ではありますが、図書館の東側排水路の修繕でございます。次に、社会体育施設修繕38万7千円につきましては、町営スケートリンク場管理棟に設置しておりますストーブ及び散水車が水につかり修繕を行うものであります。

工事請負費でございますが、学校林倒木処理60万円でございますが、札内南小学校、札内中学校、忠類中学校、わかば幼稚園の倒木を処理するものでございます。学校施設修繕400万円でございますが、白人小学校グラウンド防風ネットワイヤー及び幕別中学校アイスホッケーフェンス並びに幕別小学校、白人小学校、札内北小学校、札内中学校、札内東中学校の校舎等雨漏りの工事でございます。社会教育施設修繕110万円でございますが、糠内公民館、町民会館、集団研修施設こまはたの雨漏り工事でございます。社会体育施設修繕779万5千円でございますが、札内スポーツセンターの天窓からの雨漏り工事でございます。

次に、備品購入費、61万8千円でございますが、社会体育施設の陸上競技場のストープ3台が水につかり修繕が不能でございますことから更新するものでございます。

以上、補正予算について説明いたしました。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

田村教育長 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

(ありません。)

田村教育長 質疑なしと認めます。お諮りいたします。

議案第39号につきまして原案どおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なし)

田村教育長 異議なしと認め、議案第39号につきましては原案どおり承認いたしました。

次に日程第7、議案第40号教職員住宅戸数の適正化方針について説明を求めます。

教育部長(山岸 伸雄) 教職員住宅戸数の適正化方針についてご説明申し上げます。

教職員住宅については、転勤の多い教職員に対して安定的な居住先を確保することを目的に整備してきたところでございます。しかし、近年は教職員の個々の生活待遇や価値観の多様化、民間賃貸住宅の増加、道路環境の整備に伴う通勤圏の拡大等により利便性の高い地域に居住する教職員が増加したことから、教職員住宅に入居する教職員の数が減少していることを鑑み、将来的な教職員住宅のあり方について町として一定の方針を定めようとするところでございます。本計画につきましては、概ね10年間を見据えた中での方針ということで考えております。

教職員住宅の現状であります。平成28年5月31日現在で84戸整備されております。入居者数につきましては53戸で、入居率は63.1%で約6割が入居しているということでございます。

また、教職員住宅の戸数の推移であります。前回、平成21年に同様の方針を策定いたしました。その際には、全体戸数が136戸でありましたが、104戸と定めて運用してきたところでございます。その後、老朽化等によって所管替えや解体がありまして、平成24年から84戸で運用しているところでございます。

教職員の住宅の状況については、教職員数は合計255人となっており、その中で幕別地区には42人で教職員住宅には5戸入居しており、札内地区は148人のうち14戸入居しており、この2つの地区で約10%となっております。農村地区については、自宅からの通勤が困難な職員が多く、37人のうち15戸で40.6%となっており、忠類地区では28人のうち11戸で39.3%となっており、全体で45戸の17.6%が教職員住宅の入居率となります。その他の状況については、幕別地区で自宅の方が24戸で57.1%、借家の方が13戸で31.0%で、あわせて88.1%で約9割となっております。札内地区で自宅の方が95戸で64.2%、借家の方が39戸で26.3%で、あわせて90.5%で同じく9割となっております。

教職員住宅の建築年数については、校区ごとの建築年数を見ますと、30年から40年経過しているものが42戸、40年以上経過しているものが13戸となっており、55戸が30年を経過し、65.5%が老朽化している状況であります。そのような状況もあることと、前段で申し上げた道路状況の改善やライフスタイル等の考え方の変化から、現状は教職員住宅に入居していないという状況となっております。

今後の報告といたしましては、1つ目としましては、校長及び教頭住宅は、学校管理上、必須であるということから全ての小中学校に設置するというところで考えております。また、地区ごとの方向性ですが、幕別及び札内地区の約9割が教職員住宅に入居していないこと、民間の賃貸住宅等の供給戸数が増加しているという面、道路環境の整備に伴い通勤圏が拡大しているという面から、基本的に建て替えは行わないということで考えております。しかし、一方では、人口対策という面もございまして、将来的に戸数の不足が生じた場合等につきましては、勤務学校区内のみに限定した家賃支援策、定住支援策を検討してまいりたいと考えております。農村地区については、市街地から距離があることから、一定の入居率が

見込めるため、現状の戸数を維持し、老朽が進み、入居が困難になった住宅については、修繕、建て替え等を検討してまいりたいと考えております。なお、現時点で住宅の用に供していない住宅については用途を廃止しまして、今後も使用していきたいと思っております。忠類地区については、農村地区と同様に入居率が比較的高い状況となっているため、現状の戸数は基本的には維持してまいりたいと考えております。なお、一部は町の定住施策や移住施策がございますので、それらと連携を図り、教職員住宅に供さない部分については普通財産に移管して、一般住民等の利用ということで考えてまいりたいと思っております。その他については、先ほどご説明しましたが、現状で使用していない住宅については用途廃止してまいりたいと考えております。

今回の教職員住宅の適正化戸数と方針でございますが、現有の84戸から別表の「教職員住宅の今後の推移」で概ね10年間を見越して戸数を決定してまいりたいと思っております。具体的には、築40年を経過している住宅10戸については、普通財産として移管後、解体し、2戸は用途を廃止して物置等として使用し、全体で見ますと、72戸として管理してまいりたいと考えております。それ以降については、40年以上経過する住宅につきましては、順次、普通財産に移管し、概ね10年後には67戸を維持してまいりたいと考えております。なお、校長住宅等については、管理住宅としてリフォーム等の実施や建て替えについても検討して戸数を確保してまいりたいと考えております。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

田村教育長 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

(ありません。)

田村教育長 質疑なしと認めます。お諮りいたします。

議案第40号につきまして原案どおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

田村教育長 異議なしと認め、議案第40号につきましては原案どおり可決いたしました。

次に日程第8、議案第41号要保護・準要保護児童生徒に対する就学援助の認定についてはプライバシー保護のため秘密会といたします。これにご異議ありませんか。

(異議なし)

田村教育長 異議なしと認め、秘密会といたします。

田村教育長 秘密会を解きます。

そのほかに何かございませんか。

(ありません。)

田村教育長 ないようですので、以上をもちまして、本日の日程が全て終了いたしましたので、第10回教育委員会会議を閉じます。